

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路占用事務費	部課名	土木部土木管理課	課長名	齊藤
		担当者名	峯田	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路占用事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度		根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。				
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可 占用料等徴収 占用許可したものについて、区条例に基づき占用料を徴収 道路工事調整 区の道路工事及び占用工事の調整のため、年4回関係企業や警察署を集め調整会議を実施 道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施 道路工事施行承認 歩道の切り下げなど道路管理者以外の道路工事（自費工事）について承認 特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成22年4月改定）（次回平成25年4月改定予定） 				
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ・平成23年度路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務）（有）那須野商店				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,392	1,328	1,060	1,320	1,665	1,306	1,045
	①決算額（24年度は見込み）	723	878	497	885	770	607	1,045
	②人件費等	20,221	20,251	20,099	19,384	20,859	20,267	
	③減価償却費					8,134	8,708	
	【事務分担当】（%）	280	280	280	280	280	280	
	合計（①+②+③）	20,944	21,129	20,596	20,269	29,763	29,582	1,045
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）	443,753	531,287	543,336	540,594	608,328	611,275	608,326	
一般財源	-422,809	-510,158	-522,740	-520,325	-578,565	-581,693	-607,281	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	占用許可件数(大規模・小規模・一般)	1,964	1,968	1,868	1,695	1,615	1,916	2,000
	監察件数	21,124	23,296	26,703	28,146	31,009	16,949	20,000
	特殊車両許可件数	147	258	292	281	257	416	300
	道路幅員証明件数	47	42	32	34	34	20	35

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	道調会議、監督員会議	25	道調会議、監督員会議	21	道調会議、監督員会議	28
	一般需用費	印刷製本、事務用品	391	印刷製本、事務用品	133	印刷製本、事務用品	181
	役務費	監察用携帯電話通話料	37	監察用携帯電話通話	37	監察用携帯電話通話	54
		路上放棄自動車リサイクル券	0	路上放棄自動車リサイクル券	0	路上放棄自動車リサイクル券	19
	委託料	不法投棄物処理委託	37	不法投棄物処理委託	416	不法投棄物処理委託	264
		路上放置物処分	280	路上放置物処分	0	路上放置物処分	499

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	占用許可件数	1,695	1,615	1,916	2,000	-	
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	①災害時の道路占用物件について、よりスピーディーに状況確認し、早期の復旧が図れるようにする。 ②道路占用料の改定については、23区統一的に実施してきたが、平成17年度2区（千代田区・港区）、平成19年度2区（中央区・新宿区）、平成22年度1区（渋谷区）が独自に改定したこともあり、今後の改定方法について検討する必要がある。 ③商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期の災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期の災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。
②	他区と協議し、統一的に占用料の改定を実施する。	
③	1 警察、消防、保健所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、不法占用の改善に努める。	1 警察、消防、保健所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、不法占用の改善に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路管理システム運営費	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	齊藤
		担当者名	峯田	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路管理システム運営費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠法令等	(財) 道路管理センター協定書	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して（財）道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。				
対象者等	(財) 道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年3月 (財) 道路管理センター設立 平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成11年9月 道路工事調整業務運用開始 平成12年1月 道路管理センターと協定締結 平成12年2月 端末機設置、入力開始 平成12年4月 道路占用物件管理業務オンライン検索を開始。占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成18年5月 接続回線種類の変更（NTT Bフレットの利用開始）に伴う「ハードウェアの接続に関する覚書」締結 平成19年7月 第3次ハードウェア更新・継続利用ソフトの改良を実施 平成21年4月 新端末機設置（5年間長期継続契約済） 				
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,666	4,367	4,356	3,774	3,680	3,481	3,392
	①決算額（24年度は見込み）	4,270	4,233	4,128	3,589	3,524	3,314	3,392
	②人件費等	5,124	5,124	5,082	4,886	6,104	5,928	
	③減価償却費					2,034	2,177	
	【事務分担当】 (%)	60	60	60	60	70	70	
	合計（①+②+③）	9,394	9,357	9,210	8,475	11,662	11,419	3,392
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	9,394	9,357	9,210	8,475	11,662	11,419	3,392
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	大規模占用許可件数	372	341	343	339	222	290	300
	小規模占用許可件数	1,382	1,410	1,264	1,097	1,141	1,336	1,500

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用	レーザープリンタ用品	56	レーザープリンタ用	33	レーザープリンタ用	109
		道路工事調整会議図面	109	道路工事調整会議図	79	道路工事調整会議図	110
		地下埋設物件図	12	地下埋設物件図	0	地下埋設物件図	14
	役務費	専用回線使用料	125	専用回線使用料	159	専用回線使用料	115
	委託料	端末機保守点検委託料	282	端末機保守点検委託	282	端末機保守点検委託	283
	賃借料	端末機一式リース料	354	端末機一式リース料	354	端末機一式リース料	355
	負担金	運営負担金	2,586	運営負担金	2,407	運営負担金	2,406

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	大規模占用申請件数	339	222	290	300	—	
②	小規模占用申請件数	1,097	1,141	1,336	1,500	—	
③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	占用工事道路復旧事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	齊藤
		担当者名	小林	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	工事費(01-01-01) 道路復旧調査費(01-01-02) 事務費(01-01-03)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。				
対象者等	荒川区道(平成24年4月現在) 延長：197,775m 面積：1,231,376㎡ 対象者：水道局・下水道局・東京ガス・東京電力・N T T				
内容	<p>1 復旧方法</p> <p>(1) 自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。</p> <p>(2) 受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧(道路復旧工事) 応急復旧工事(道路応急復旧工事)</p> <p>※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。</p> <p>2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。</p> <p>3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。</p>				
経過	平成10年度までは道路課で事業を行っていたが、平成11年度の組織改正により、土木管理課へ移管				
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。				
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路復旧工事：工事費の一部予算を道路課へ配布替し、道路改修工事と併せて復旧を実施。 道路応急復旧工事：受託路線の掘削跡を対象とし、1箇所当り70㎡未満の補修工事を実施。 道路復旧調査委託：道路課が執行する道路復旧工事の測量調査委託で、予算を道路課へ配布替し実施。 企業者自費復旧工事：受託以外の復旧は、占用企業者自ら本復旧を実施。 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	101,154	90,882	81,076	80,217	69,794	115,050	43,433	
①決算額(24年度は見込み)	93,312	88,581	79,785	75,377	67,234	113,028	43,433	
②人件費等	18,614	18,664	18,534	17,104	18,487	17,969		
③減価償却費					8,134	8,708		
【事務分担当】(%)	290	290	290	290	280	280		
合計(①+②+③)	111,926	107,245	98,319	92,481	93,855	139,705	43,433	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	143,642	141,907	135,585	122,025	127,755	127,654	126,538	
一般財源	-31,716	-34,662	-37,266	-29,544	-33,900	12,051	-83,105	
実績の推移								
事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
占用工事(自費復旧)調定金額	67,539	54,119	49,184	62,114	53,303	45,560	63,550	
占用工事(受託復旧)調定金額	76,103	87,789	54,949	59,911	74,451	82,094	62,988	
道路復旧工事実施路線数	6	7	8	7	7	12	2	
道路応急復旧工事実施件数	58	58	57	45	33	33	48	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	消耗品費	49	43	消耗品費	70		
	印刷製本費	172	175	印刷製本費	427		
	委託料	2,530	3,056	測量調査	3,037		
	工事請負	道路復旧工事	39,217	84,553	道路復旧工事	11,970	
		道路応急復旧工事	25,266	25,201	道路応急復旧工事	27,929	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 復旧指導件数	1,370	1,282	1,364	1,400	—	自費復旧、受託復旧の合計数
	② 自費復旧指導件数	1,163	1,052	1,076	1,200	—	
	③ 受託復旧指導件数	207	230	288	200	—	

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路管理事務費	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	斉藤
		担当者名	森	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路管理事務費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	40 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	1 区道の認定・改廃等を行う。 ・ 区道の認定・廃止 ・ 細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 ・ 区道敷等の土地の寄附申請受理 2 区道及び法定外公共物を管理する。 ・ 道路等の境界確定及び現地標示 ・ 道路工事施工時の区道区域に関する施工者への指導 ・ 区道等境界証明及び区道等区域証明の発行 ・ 補足測量、公共基準点の管理保全 3 不法占使用対策を行う。 ・ 建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・ 不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・ 法定外公共物の売払い申請受理				
経過	・ 平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・ 平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。				
必要性	区道等を適正に管理する。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,640	19,495	31,646	31,745	41,035	40,796	37,645
	①決算額（24年度は見込み）	5,876	16,605	30,418	24,100	35,389	35,915	37,645
	②人件費等	46,080	46,115	61,932	61,776	63,727	61,920	
	③減価償却費					24,983	26,746	
	【事務分担当】（%）	570	590	590	870	895	860	
	合計（①+②+③）	51,956	62,720	92,350	85,876	124,099	124,581	37,645
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	51,956	62,720	92,350	85,876	124,099	124,581	37,645
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	境界確定申請	172	130	142	110	141	113	—
	境界確定図・区域証明発行	1,154	1,147	1,110	1,152	1,268	1,232	—
	不法占使用の解消（道路保全工事）	8	13	14	12	28	29	—
	払下げによる不法占使用の解消	17	11	5	2	5	2	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	ガソリン代	34	ガソリン代	47	ガソリン代	52
	一般需用費	現場消耗品等	1,449	現場消耗品等	1,583	現場消耗品等	1,489
	印刷製本費	地図・青焼製品	82	地図・青焼製品	339	地図・青焼製品	416
	物品修繕費	自動車等備品修繕	150	自動車等備品修繕	83	自動車等備品修繕	148
	委託料	補足測量委託等	4,701	補足測量委託等	4,747	補足測量委託等	5,371
	工事請負費	不法占解消境界工事	28,965	不法占解消境界工事	29,108	不法占解消境界工事	29,925
	報償費					委員謝礼	227
	食糧費					飲物	6
	役務費	公図複写手数料	0	公図複写手数料	1	公図複写手数料	3
	公課費	自動車重量税	8	自動車重量税	7	自動車重量税	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	境界確定	96	119	122	—	120件	関係権利者の合意に基づく確定
②	不法占使用解消	12	28	29	—	20件	境界確定に基づく道路保全工事
③							

（問題点・課題）	①道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度まで区内の50%の調査を実施した。しかし、多額の予算を必要とすることや、地籍調査への移行も含めて検討を要するため中断している。
	②不法占使用等により道路としての機能を消失し実体のない認定区道や法定外公共物について、用地の整理と有効活用を行うため廃道や払い下げの検討が必要になっている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	国や都が奨励する1筆ごとの土地について地籍図と地籍簿を作成する地籍調査の実施に向けて検討を行う。	土地の境界が明確になることにより、災害時の迅速な復旧等に役立つと共に境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の売買・分合筆の円滑化が図られるため地籍調査の実施を目指す。
②	公共物としての機能を消失している法定外公共物の払い下げや実態のない区道の取扱等について検討を行う。	機能を消滅した認定区道や法定外公共物を周辺と一体になった用地として有効活用することにより、開発や災害に強い街づくりを推進するため、払下げを積極的に検討する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

況議（要質問）	【平成23年第二回定例会】 旧江川堀の整備について
---------	---------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路台帳補正費	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	斉藤
		担当者名	加納	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路台帳補正費（01-05-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	40 年度	根拠	道路法第28条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	1 区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2 細街路拡幅整備箇所等について図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。				
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始				
必要性	道路法28条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	13,996	13,966	13,995	13,995	14,398	13,665	13,013	
①決算額（23年度は見込み）	11,361	9,912	12,495	11,813	12,548	10,872	13,013	
②人件費等	12,723	12,748	3,934	2,565	3,488	3,388		
③減価償却費					1,162	1,244		
【事務分担当】（%）	185	185	50	35	40	40		
合計（①+②+③）	24,084	22,660	16,429	14,378	17,198	15,504	13,013	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	24,084	22,660	16,429	14,378	17,198	15,504	13,013	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	道路台帳補正延長（m）	6,619	6,500	5,583	6,216	6,000	6,850	—
	細街路等区域編入件数	122	158	121	105	103	97	—
	細街路等区域編入延長（m）	1,384	1,580	1,195	1,285	1,110	1,253	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	道路台帳補正委託	12,548	道路台帳補正委託	10,872	道路台帳補正委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正
②							
③							

（問題点・課題）	道路台帳平面図における道路幅員の表示が側溝の内側表示になっているため、総幅員については道路台帳幅員に側溝幅（両側側溝の場合は20cm）を足したものとなるため、発行の都度説明している。道路台帳平面図の表示を全幅員に変更することによって、説明が不要になる。また、間違いも起こりにくくなり効率的な対応が可能になる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路台帳平面図の道路幅員を総幅員で表示するため図面の修正が必要になる。しかも一斉に切り替える必要があるためその作業の方法や委託方法等について検討を行う。	道路台帳平面図の幅員表示について修正委託を行い、台帳平面図を全幅員表示に一斉変更し公開する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	道路台帳の調製は道路法に規定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

況議（要旨）	質問状
--------	-----

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	中森	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	自動車等維持費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度		根拠	道路運送車両法等	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	○道路補修車 : 2台…車検・6ヶ月点検・修繕 ※2トン積ダンプトラック（1台：平成18年6月から23年3月までの5年リース契約）を軽商用車へ変更 ○軽商用車 : 1台（平成23年4月から5年リース契約、主使用者 道路工事事務所） ○軽商用車 : 1台（平成24年4月から5年リース契約、主使用者 測量係） ※測量係所有の小型商用車（平成9年3月購入、平成24年3月廃車）を軽商用車へ変更 ○ホイールローダ : 1台（平成19年からの5年リース契約を平成24年から5年リース再契約）…年次点検・修繕 ○自転車等修繕 ○作業用機械等備品修繕				
経過	○道路補修車保有経過 ・平成 8年 6台 : 2台購入 ・平成13年 4台 : 2台廃車 ・平成15年 4台 : 東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え平成18年の車検で使用期限となる残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着して 継続使用 ・平成18年～ 3台 : 平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約 ・平成23年～ 2台 : リース契約満了により1台減 ○軽商用車保有経過 ・平成23年～ 1台 : 5年リース契約（主使用者 道路工事事務所） ・平成24年～ 2台 : 5年リース契約（主使用者 測量係） ○ロードローラー保有経過 ・昭和56年 1台購入 ・平成22年 1台廃車に伴い、在籍車なし ○ホイールローダ ・平成19年～1台 : 5年リース契約				
必要性	道路の補修に不可欠な車両等を稼働させるために、常に適正な状態に保つ必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ホイールローダの年次点検・修繕を業者に委託する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,058	3,583	3,513	3,659	3,189	2,547	2,693
	①決算額（24年度は見込み）	1,661	2,462	2,359	2,547	2,253	1,890	2,693
	②人件費等	219	12,198	14,139	11,809	13,516	5,966	
	③減価償却費					4,504	2,955	
	【事務分担量】 (%)	4	200	231	145	155	95	
	合計（①+②+③）	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	10,811	2,693
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	10,811	2,693
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	道路補修車							
	所有車(台)	2	2	2	2	2	2	2
	及び軽商用車							
	リース車(台)	1	1	1	1	1	1	2
ホイールローダ								
所有車(台)	1	-	-	-	-	-	-	
リース車(台)	-	1	1	1	1	1	1	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	光熱水費	道路補修車(軽油)	269	道路補修車(軽油) &軽ワゴン車(ガソリン)	330	道路補修車(軽油) &軽ワゴン車(ガソリン)	519
	一般需用費		810		759		1,238
		自動車等維持用消耗品	9	自動車等維持用消耗品	18	自動車等維持用消耗品	50
		車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	801	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	741	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,188
	賃借料		1,114		741		876
公課費	重量税	60	重量税	60	重量税	60	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	道路補修車等の経年劣化を最小限に抑えるため、日常からの点検を実施していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常からの点検を通じ、大規模な修繕とならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。	日常からの点検を通じ、大規模な修繕とならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切な状態に保つ上で不可欠な経費である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	神永	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路清掃費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区が管理する道路において、定期的な清掃等の実施によって快適な道路環境を維持し、通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託—広幅員の道路（51路線総延長51,460m）を年52回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線（33路線36,390m）と落葉の多い路線（47路線48,000m）についてはそれぞれ年6回と年8回の清掃回数上乘せあり。 ・道路清掃（緑地等）委託—特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ（年155回・週3回）、下御隠殿橋（年156回・週3回）、補助109号線緑地（年129回・週2回と同3回を交互実施）、尾久区民事務所裏（年121回・週2～3回）〕。 ・道路清掃（緊急）委託—落葉等（500㎡以上）の苦情による緊急対応清掃。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託—西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。 ・雨水樹浚渫清掃委託—区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、およそ3分の1（約6,500個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃。 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託—上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃（路面清掃等）—委託開始時期は不明（終戦後の失業対策事業のなかで取組んだ経緯あり）。 ・高架下修景施設清掃—施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。 ・道路特別清掃—平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ・雨水樹清掃（汚泥処理含む）—委託開始時期は不明（昭和40年代後半からの委託化と思われる）。 				
必要性	通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託〔東日本ハイウェイ株 — 34,108,779円〕 ・道路特別清掃委託〔中高年事業団やまて企業組合 — 21,874,085円〕 ・道路清掃（緑地等）委託〔（財）荒川区シルバー人材センター — 2,411,102円〕 ・道路清掃（緊急）委託〔東日本ハイウェイ株 — 1,488,275円〕 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託〔株ワールドビルサービス荒川支店—1,898,400円〕 ・雨水樹浚渫清掃委託〔東日本ハイウェイ株 — 8,940,748円〕 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託〔株京葉興業 — 1,800,140円〕 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	77,762	79,031	75,529	76,622	77,637	78,126	75,170	
①決算額（24年度は見込み）	73,547	72,959	73,514	76,622	74,421	76,863	75,170	
②人件費等	20,567	11,281	11,286	9,937	12,523	11,427		
③減価償却費					6,740	7,464		
【事務分担量】（%）	565	275	240	192	232	240		
合計（①+②+③）	94,114	84,240	84,800	86,559	93,684	95,754	75,170	
国（特定財源）								
都（特定財源）	11,771	11,904	11,368	11,368	11,495	11,061	10,120	
その他（特定財源）								
一般財源	82,343	72,336	73,432	75,191	82,189	84,693	65,050	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	路面清掃車による清掃（m）	30,161	47,090	50,090	50,600	51,110	51,460	51,460
	道路特別清掃（延km ² ）	2.519	2.519	2.433	2.433	2.433	2.341	2.142
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）	6,400	6,400	6,400	6,400	6,500	6,500	6,500
	カーブミラー清掃面数（面）	900	750	748	709	649	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	路面清掃車による清掃委託	31,185	路面清掃車による清掃委託	34,109	路面清掃車による清掃委託	34,319	
委託料	道路清掃（緑地等）委託	2,249	道路清掃（緑地等）委託	2,411	道路清掃（緑地等）委託	1,966	
委託料	せせらぎの小路清掃委託	1,109	道路特別清掃委託	21,874	道路特別清掃委託	20,241	
委託料	山谷地域道路特別清掃委託	22,731	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫清掃委託	9,077	
委託料	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,800	雨水樹浚渫汚泥処理委託	2,541	
委託料	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,520	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,898	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,493	
委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	2,722	その他委託等	5,830	その他委託等	5,533	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
		①	路面清掃車による清掃実施率（％）	100	100	100	
②	道路特別清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	・2路線約0.6kmを年104回実施 ・32路線約5.3kmを年52回実施 ・9路線約0.9kmを年26回実施
③							

問題点・課題 （指標分析）	①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。
	②テレビ放送の地上波デジタル化前後から、ブラウン管テレビ等を中心とした家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	個人住宅や店舗等に接する生活道路清掃（門前清掃）への理解や協力に係る取り組み等を行い、道路環境の向上を図る。
② 区道等を実際に清掃する清掃委託先事業者や、不法投棄に係る関係部署との連携を従来以上に密にして、不法投棄の速やかな発見とそれへの対処を図る。	区道及び区道付帯施設の清掃・保守業務に関わる委託先事業者や道路関係部署との緻密かつ継続的な連携により、区道への不法投棄等を更に減少させ、快適な道路環境ひいては地域居住者等の安全・安心の実現を図る。
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路維持費		部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
			担当者名	武藤	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度		根拠	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]				
目的	道路を常時良好な状態に維持する。					
対象者等	区道及び区が管理する道路					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営工事の拠点である道路工事事務所の光熱水費等（維持費）の支出 ・ 透水性機能回復委託 → 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復 ・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費 ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ・ 直営工事で発生する残土処理 ・ 道路補修用原材料購入 					
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透水性機能回復委託 → 昭和60年度より ・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 → 平成19年度より ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 → 平成20年度より <p>* 平成22年度：道路工事事務所職員減（3名）振替分を工事請負費（23,802千円）として追加 * 平成23年度：道路工事事務所職員減（2名）振替分を委託料（2,000千円）と工事請負費（6,095千円）を増額計上 * 平成24年度：道路工事事務所職員減振替分の内訳変更…委託料（9,000千円）、工事請負費（26,897千円）</p>					
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透水性機能回復委託 → 透水性舗装施工箇所を対象に、ほこり等の目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。 ・ エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 → 法令等に基づく定期的な維持管理を行う。 					
実施方法	（2-一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 残土運搬委託 → ㈱京葉興業 411,600円 ・ 透水性機能回復委託 → ㈱ケイミックス 707,332円 ・ 原材料購入契約（アスファルト混合物） → ㈱NIPPO 635,038円 					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	15,773	20,547	50,471	51,621	90,936	69,853	70,488	
①決算額（23年度は見込み）	12,938	14,607	40,951	39,641	76,527	63,302	70,488	
②人件費等	105,761	8,719	7,379	9,612	12,976	11,234		
③減価償却費					7,089	7,588		
【事務分担量】（%）	1,595	245	246	195	244	244		
合計（①+②+③）	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	82,124	70,488	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	82,124	70,488	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気・ガス・料金等	3,653	電気・ガス・料金等	2,297	電気・ガス・料金等	3,168
	一般需用費	消耗品・修繕費	4,852	消耗品・修繕費	4,028	消耗品・修繕費	5,810
	役員費	電話料・残土処理等	1,940	電話料・残土処理等	593	電話料・残土処理等	910
	委託料	透水性機能回復等	21,433	透水性機能回復等	18,669	透水性機能回復等	24,989
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,255	コピー機使用料 カメラ賃借料等	1,007	コピー機使用料 カメラ賃借料等	1,065
	原材料費	道路補修用原材料	1,269	道路補修用原材料	2,417	道路補修用原材料	2,947
	負担金補助及び交付金	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,432	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,447	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,702
	工事請負費	道路維持工事	37,693	道路維持工事	29,844	道路維持工事	26,897

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	透水性舗装の機能回復施工面積 (㎡/年)	2,445	2,555	998	980	—	総面積(車道):73,896㎡
②	エレベーター等保守点検委託	1式	1式	1式	1式	—	・下御隠殿橋:エレベーター(1台) ・南千住駅連絡通路:エレベーター(2台)、エスカレーター(2台)
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装の実施面積の増加に伴って、目詰まりにより低下した透水機能回復の施工面積も増していく。 エレベーター及びエスカレーターの点検については、定期的な維持管理が定められており、引き続き実施していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	透水性舗装の機能低下を抑制するため、高圧洗浄機による洗浄を定期的かつ効果的に実施する。	透水性舗装の機能低下を抑制するため、高圧洗浄機による洗浄を定期的かつ効果的に実施する。
②	エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。	エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	石橋	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路付属物の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。				
対象者等	損傷原因者				
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	復旧に早期着手し、通行の安全確保を図るため、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	288	288	382	382	382	382	382	
①決算額（24年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費等	3,492	1,537	2,118	1,629	1,744	1,270		
③減価償却費					581	467		
【事務分担量】（%）	63	18	25	20	20	15		
合計（①+②+③）	3,492	1,537	2,118	1,629	2,325	1,737	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	0	380	200	894	139	669	419	
一般財源	3,492	1,157	1,918	735	2,186	1,068	-419	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	損傷件数	10	29	27	23	38	37	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	382

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	損傷件数（件）	23 (22)	38 (29)	37 (30)	—	—	()：原因者判明数
②	原因者負担率（%）	96	76	81	100	100	原因者判明数／損傷件数
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷原因者が特定できない場合がある。 ・ 復旧にあたり当該原因者が損害保険を適用する機会が多く、工事完了まで期間を要する。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通管理者との連携による、原因者特定を通じ、損傷復旧に要する区の費用負担を軽減する。	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の更なる軽減を図る。
②	損害保険会社における事務手続き期間の短縮を求め、復旧工事の早期着手を図り、通行の安全を確保する。	復旧工事着手までの期間を更に繰り上げ、安全確保までの期間を短縮する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、原因者からの委託に基づき行う工事である。

議会質問状況 （要旨）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路応急工事費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	47 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。				
経過	・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始				
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 区内を二分割し（東側地区、西側地区）実施 23年度 道路応急維持工事（東地区） 三桜建設(株) 69件 30,094,615円（決算額） 道路応急維持工事（西地区） 山藤建設工業(株) 55件 30,149,889円（決算額） 24年度 道路応急維持工事（東地区） 三桜建設(株) 28,493,270円（契約額） 道路応急維持工事（西地区） 山藤建設工業(株) 28,493,270円（契約額）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	60,333	56,987
	①決算額（24年度は見込み）	60,881	60,537	60,785	60,956	61,926	60,245	56,987
	②人件費等	5,978	4,270	8,471	6,515	6,104	2,948	
	③減価償却費					2,034	1,182	
	【事務分担量】（%）	70	50	100	80	70	38	
	合計（①+②+③）	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	64,375	56,987
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	64,375	56,987
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	施工件数（件）	184	201	171	163	143	96	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	道路応急維持工事	61,926	道路応急維持工事	60,245	道路応急維持工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	道路工事事務所の陳情受付件数(件)	732	833	846	—	—	樹木・街路灯に関する件数は除く
②	道路応急維持工事による施工件数(件)	163	143	124	—	—	施工件数／依頼を受けた件数
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>区道の陥没や破損等の緊急対応については、道路工事事務所による直営対応または請負業者による応急維持工事により実施している。対応にあたっては、通行する歩行者や車両の安全を図るため、応急措置及び補修工事のスピードが要求される。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
他区の実施状況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	陥没等の緊急対応について、スピーディに対応するとともに、通報者への状況説明を行う。	緊急対応数を減少させるために、より高い維持管理レベルの確立を目指す手法を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	阿部	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	街路樹等管理費（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	街路樹(69路線)及び植樹帯等(107路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1~2回(夏期・冬期) 総本数2,303本 植樹帯花壇維持管理委託 区道内の花壇5箇所の花植え替え(年6回) グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(107路線)の植樹帯35,194mの除草清掃(年4回)、刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等 				
経過	平成2年 区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管				
	平成7年 花壇業務開始				
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持することと減災の観点からも必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	街路樹剪定等作業委託	(株)フジクリーン	14,272,797円		
グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)	21,741,027円			
植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)	1,664,678円			
街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)	9,327,217円			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	48,117	48,674	49,392	49,878	54,751	50,578	48,052	
①決算額(24年度は見込み)	43,992	47,125	48,948	49,122	50,196	48,503	48,052	
②人件費等	8,967	8,967	8,894	8,144	8,720	6,128		
③減価償却費					2,905	2,457		
【事務分担量】(%)	105	105	105	100	100	79		
合計(①+②+③)	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	57,088	48,052	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	57,088	48,052	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)	1,455	1,518	1,386	1,354	1,527	1,220	-
	グリーンベルト維持管理作業委託(m ²)	13,709	13,813	14,526	14,526	9,925	10,626	-
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m ²)	69	67	67	65	67	52	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	街路樹剪定等作業委託	17,657	街路樹剪定等作業委託	14,273	街路樹剪定等作業委託	13,563	
委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,364	グリーンベルト維持管理委託	21,741	グリーンベルト維持管理委託	20,654	
委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,432	植樹帯花壇維持管理委託	1,665	植樹帯花壇維持管理委託	3,325	
委託料	街路樹等病害虫防除その他作業委託	6,719	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,328	街路樹等病害虫防除その他作業委託	8,883	
一般需用費他	消耗品及び高所車作業リース料	1,024	消耗品及び高所車作業リース料	1,496	消耗品及び高所車作業リース料	1,627	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	街路樹剪定率(%)	58	67	53	70	70	実施本数／対象本数（H24は目標値）
②	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数（H24は目標値）
③	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積／対象面積（H24は目標値）

問題点・課題 (指標分析)	<p>① 街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、樹木の根が歩道舗装(ILB・平板・アスファルト)を持ち上げ、歩行者等の通行の安全性に問題が生じている。また、樹木の根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み、土間や排水管などを破損することがあり、問題となっている。</p> <p>② 街路樹剪定については、近隣住民から「樹木は不要なので伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木が可哀想だ」「剪定する必要は無い」といった様々な意見が寄せられ対応に苦慮している。また、街路樹の老木化により、安全確保のため更新する時期に直面しているが、枯れていない樹木を植え替えることに住民の理解を得ることが難しい。</p> <p>③ 街路樹剪定は、街の景観形成や環境配慮のため、自然樹形に近い形で仕上げるのが望ましい。しかし、自動車や歩行者等の安全な通行を確保するため、強剪定も時には必要であることから、一定の剪定率を確保していく必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 22 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・ 樹木の根上りによる歩道の凸凹状況を改善するため、部分的に補修する。	・ サクラの根を宅地内への侵入を未然に防ぐため、歩道改修工事の際に道路境界線沿いへ防根シートの設置を図る。
②	・ 樹木の枝が、道路構造令上の建築限界を侵さぬよう、剪定や伐採を実施し空間を確保する。 また、作業の際には、看板等により地元住民及び町会等に説明しながら実施する。	・ 通行量の多い路線の街路樹については、毎年剪定を実施するが、幅員が広いなど条件の良い路線については、2～3年おきに実施し予算温存を図る。
③	・ 表面上では発見しにくい、樹木の腐食等による内部空洞化などを調べあげ、危険木を取り除いていく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時への減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議会 (要旨) 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	稲田	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水樹・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 <24年度> ・工事路線数：6路線				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） <22年度> ・工事路線数：13路線 <23年度> ・工事路線数：18路線				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	145,111	138,440	145,089	155,298	127,857	129,026	102,176
	①決算額（24年度は見込み）	136,462	108,090	144,654	117,432	126,333	128,030	102,176
	②人件費等	32,367	27,328	36,421	28,911	15,696	32,192	
	③減価償却費					12,346	12,907	
	【事務分担当】（%）	379	320	430	355	425	415	
	合計（①+②+③）	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	173,129	102,176
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	173,129	102,176	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	側溝改修延長(m)	2,688	2,172	2,360	2,335	1,903	2,557	1,100
	舗装改修面積(m ²)	7,919	7,778	7,700	6,220	6,572	6,490	3,750

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	道路改修工事	122,973	道路改修工事	128,030	道路改修工事	102,176	
委託料	調査委託 (日暮里中央通り)	3,360					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	側溝改修延長(m)	2,335	1,903	2,557	1,100	—	施工実績
②	舗装改修面積(m ²)	6,220	6,572	6,490	3,750	—	施工実績(道路復旧費含む)
③							

問題点・課題 (指標分析)	①25～30年経過した老朽化路線が増えているものの、改修工事が追い付かない状況である。限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 ②コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。
	他区の実施状況 (実施 22 区 未実施 1 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。
②	舗装材にひび割れ抑制シート（クラック防止）を挟み込む等、効率的な工事方法を検討する。	検討した工事方法の試験施工を行う。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議会 (要旨) 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	私道整備費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業 ○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	32 年度	根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		〈私道の舗装等の補修工事〉 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水樹など） ・下水工事（下水管、汚水樹など） 〈助成率〉 ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		〈私道の舗装等の補修工事〉 ・補修工事規模 下水管補修 → 1スパン以内 舗装工事 → 20㎡未満 L形工事 → 20m未満 〈助成率〉 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） H23 私道整備工事(1) 工事延長25.75m 木村工業(株) ¥4,200,000- 私道整備応急工事 工事件数79件 木村工業(株) ¥36,798,822- H24 私道整備工事(1) ¥15,000,000-（予算額） 私道整備応急工事 山藤建設工業(株) ¥35,000,085-（契約額）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	57,412	88,041	44,574	57,412	60,000	44,200	56,050	
①決算額（24年度は見込み）	49,666	66,410	43,371	56,281	56,300	40,999	56,050	
②人件費等	11,015	17,689	3,876	8,633	6,606	3,973		
③減価償却費					2,556	1,835		
【事務分担量】（%）	165	250	60	120	88	59		
合計（①+②+③）	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	46,807	56,050	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	46,807	56,050	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	私道整備工事実績件数（路線）	3(4)	4(5)	2(2)	2(6)	3(3)	1(1)	—
	私道応急工事実績件数	72	64	72	81	73	79	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	新設改修	21,300	新設改修	4,200	新設改修
工事請負費	応急整備	35,000	応急整備	36,799	応急整備	41,049	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	私道整備施工路線数	6	3	1	—	—	
②	私道応急工事件数	81	73	79	—	—	
③							

（問題点・課題）	昭和40～50年代に施工した私道については施設の劣化が著しく、補修の要望数の増加や規模の拡大化が見られている。私道の管理については基本的に所有者の管理であるが、公道を補完し、公道と一体的な道路網を形成しているため改修工事の要望に応じていく必要がある。また、陥没等が発生した場合は、区民の通行の安全確保、生活環境の向上のため適切な維持補修を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのため、可能な範囲で要望に応じていく。	補修要望規模の拡大化に伴い、現在設定している施工可能範囲の検討を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道についても、適切に維持補修していく必要がある。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	建築基準法、東京都建築安全条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地				
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。 密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区 都市防災推進事業費【国補助1/2】…密集事業地区以外（但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く）				
経過	・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課） ・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課） ・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課）				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	23年度（決算額） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業㈱ ￥52,487,061- 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設㈱ ￥48,875,578- 私道細街路拡幅整備工事（東地区） 木村工業㈱ ￥55,889,407- 私道細街路拡幅整備工事（西地区） サンフジ建設㈱ ￥50,502,737- 24年度（当初契約額） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 三桜建設㈱ ￥53,980,206- 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 山藤建設工業㈱ ￥53,980,206- 私道細街路拡幅整備工事（東地区） サンフジ建設㈱ ￥40,462,030- 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業㈱ ￥58,091,385-				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	211,182	211,182	227,126	226,463	212,763	211,333
	決算額（24年度は見込み）	203,850	200,923	211,380	162,680	191,993	207,755	191,080
	人件費等	5,891	5,916	7,882	7,445	7,845	6,446	
	減価償却費					4,154	4,199	
	【事務分担量】（%）	105	105	150	146	143	135	
	合計（+ +）	209,741	206,839	219,262	170,125	203,992	218,400	191,080
	国（特定財源）	64,797	16,355	48,413	43,527	64,604	60,746	60,300
	都（特定財源）	54,578	8,167	6,556	5,313	9,302	8,958	6,150
	その他（特定財源）							
	一般財源	90,366	182,317	164,293	121,285	130,086	148,696	124,630
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	整備件数（公道）（件）	101	105	99	86	94	98	-
	整備件数（私道）（件）	122	132	147	87	106	116	-
	計（件）	223	237	246	173	200	214	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	95,631	公道細街路拡幅整備工事	101,363	公道細街路拡幅整備工事
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	96,362	私道細街路拡幅整備工事	106,392	私道細街路拡幅整備工事	98,553	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	区施工の整備延長(m)	1,641	1,925	2,200			
	区施工の累積延長(km)	71.9	73.7	75.9			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	34	35	36	37		区施工の累積延長 / 目標延長:206km
	施工件数(件)	173	200	214			公道 + 私道

(問題点・課題)	<p>細街路拡幅整備に伴い、その拡幅部分へ電柱を移設させた方が、より一層の防災性向上を図れる場合がある。しかしながら、周辺住民の協力が得られず、電柱の移設ができないことがある。</p>
他区の実施状況	<p>(実施 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>建築課と連携を図り、建築相談から施工の段階にかけて、建築主及び周辺住民への理解と協力を得られるようPRを図る。</p>	<p>24年度の結果を踏まえ、より協力が得られる手法を検討する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	宮崎	内線	2738
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	道路法	
終期設定	○有 ●無	27年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	サンパール通り ・総延長 1,280m ・歩道未整備区間：延長 200m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。 〈21-22年度〉 ・整備工事：延長 184m ・歩道整備：延長 229m ・歩道幅員：2.5m				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度：道路整備工事（第1期）				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備の区間であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	0	4,913	0	37,179	43,990	0	0	
①決算額（24年度は見込み）	0	4,368	0	30,371	43,990	0	0	
②人件費等	—	3,416	3,812	6,108	0	0	—	
③減価償却費	—	—	—	—	0	0	—	
【事務分担当】（%）	—	40	45	75	0	0	—	
合計（①+②+③）	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	詳細設計委託	—	一式	—	—	—	—	—
	補足設計委託	—	—	—	一式	—	—	—
	道路改修工事(m)	—	—	—	180	—	—	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料		0	—	0	—	0
	工事請負費	道路整備工事（第1期） （H21年度繰り越し分）	43,990	—	0	—	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	道路整備の進捗率（%）	67.5	82.9	—	—	—	施工延長／総延長（1,280m）
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区で予定している（仮称）荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進めていくことが必要である。
他区の実況	（実施 — 区 未実施 — 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年に完成を予定している、荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、手戻りのない整備計画をつくる。	平成26年度着手予定のサンパール通り第2期整備工事に向け、引き続き複合施設工事との調整を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進める。

議会（要質） 質問状況	H21年三定 <ul style="list-style-type: none"> サンパール通り整備の進捗状況と今後の予定について サンパール通り周辺全体の一体感ある整備について
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	稲田、宮崎	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査規模：延長 105.86m（内、JR東日本管理区間 30m） ・スケジュール 平成22年度～ 補修工事のための協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 架け替え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成24年度 常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 				
必要性	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	5,043	9,849	39,900	0	0	0	
①決算額（24年度は見込み）	—	5,019	0	0	0	0	0	
②人件費等	—	2,562	6,353	2,036	1,744	3,491		
③減価償却費					581	1,400		
【事務分担当】（%）	—	30	75	25	20	45		
合計（①+②+③）	0	7,581	6,353	2,036	2,325	4,891	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	7,581	6,353	2,036	2,325	4,891	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	現況調査委託		一式	—	—	—	—	—
	補修・耐震設計委託		—	未実施	—	—	—	—
	補修工事		—	—	未実施	—	—	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	—	—	0	—	0	—	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	架け替え	—	—	—	—	—	

（問題点・課題）	<p>・JR東日本では、東北縦貫線乗り入れ時を考慮し、常磐線のホーム拡幅工事を計画している。その際、支障となる区所管部の紅葉橋橋脚を撤去し、橋桁の補強工事を行いたいと申し入れがあった。区としては、老朽化に伴う損傷が著しい紅葉橋の安全性を考慮し、補強工事にあわせ、塗装や照明灯の点検を申し入れる。</p>
他区の実況	（実施 — 区 未実施 — 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容
①	<p>常磐線ホーム拡幅に伴う紅葉橋橋脚撤去及び橋桁補強に合わせて、影響部分の補強、塗装等を行うようJRと協議を行う。</p>
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

（要質問）	<p>H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて</p>
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	日暮里中央通り整備費	部課名	防災都市づく部道路課	課長名	大木
		担当者名	宮崎	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	日暮里中央通り整備費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	道路法、道路交通法	
終期設定	● 有 ○ 無	26 年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行うとともに、老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<p>日暮里中央通り西側区間（尾竹橋通りから日暮里駅前まで）については、平成17年度から平成19年度にかけて歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を実施したところである。</p> <p>残る日暮里中央通り東側区間（尾竹橋通りから台東区境まで）についても、平成24年度から平成26年度の3カ年に分けて、西側区間同様に整備する。</p> <p>整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先 整備延長 470m 整備期間 平成24年度～平成26年度 整備内容 ①歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 ②道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 ③電柱等に移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 ④歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本は西側区間と同仕様</p>				
経過	平成22年度 土質調査、交通量調査委託 平成23年度 道路整備に伴う基本設計その他委託				
必要性	日暮里中央通りの西側区間（日暮里駅～尾竹橋通り）は整備完了済みである。残りの東側区間470mの整備によって全線整備を完了し、日暮里駅へ通じる安全で快適な道路環境を提供することは必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	—	—	—	—	4,020	3,691	88,621
	①決算額（24年度は見込み）	—	—	—	—	3,360	3,623	88,621
	②人件費等	—	—	—	—	872	7,893	—
	③減価償却費	—	—	—	—	0	3,266	—
	【事務分担量】（%）	—	—	—	—	10	105	—
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	4,232	14,782	88,621
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	4,232	14,782	88,621
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	土質・交通量調査					一式	—	—
	基本設計その他委託					—	一式	—
	道路詳細設計委託・道路整備工事							一式

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	土質及び交通量調査委託	3,360	基本設計その他委託	3,623	道路詳細設計委託
	工事請負費				道路整備工事	86,209	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	道路整備の進捗率（％）	—	—	—	36.1	100	施工延長（170m）／総延長（470m）
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるだけでなく、歩道が狭く傾斜がきついなどの課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。</p>
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	平成24年度に引き続き、歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路環境を確保するため、計画的な道路改良工事が必要である。

議会（要旨）	議会議事録
--------	-------